

令和7年度 改正税法説明会 開催案内

「令和7年度改正税法説明会」を開催いたします。

ここ数年、法人税については大きな税制改正はありませんが、細かな変更がみられます。

また、所得税については改正がありますので、ぜひ多数の方にご参加いただきますようご案内いたします。

＊ 日 時 令和7年6月23日（月） 13:30～14:30

＊ 場 所 北海道経済センター 8F Bホール （札幌市中央区北1条西2丁目）

＊ 講 師 札幌南税務署 担当官

＊ 参加料 無 料

＊ 定 員 70名 （満員になりましたら、お断りのご連絡をさせていただきます）

＊ 主な改正 等

(1) 法人税関係	① 中小企業投資促進税制の見直しと延長	
	② 中小企業経営強化税制の見直しと延長	
	③ 防衛特別法人税の創設	等々
(2) 所得税関係	① 所得税基礎控除の引き上げ	
	② 特定親族特別控除の創設と特定扶養控除の見直し	
	③ 子育て世帯等に対する生命保険控除の拡充	等々
(3) 資産税関係	① 法人版事業承継税制の特例措置の役員就任要件の見直し	等々
(4) その他	① 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例措置の見直し	等々

＊ 申込み 6月16日 までにFAXにてお申し込みください。

（FAXがない方はメールにて下記必要事項を記載の上、お申し込みください）

＊ 申込先 公益社団法人 札幌南法人会 事務局

電話 011(251)7863 FAX 011(241)3218

メール info@satsu-minami.jp

＊駐車場がありませんので、交通機関をご利用ください。

改正税法説明会 申込書（6月23日（月）開催）

企業名		電話	
出席者名			
会員 ・ 非会員 どちらかに○印をお付けください。			

◎この申込書は受講票になりますので、当日ご持参ください。（改めて受講票の発行はいたしません）

◎法人会会員はポイントカード（無料受講券の裏面）をご持参ください。